

令和2年度大村市任期付職員採用試験案内

求める人財(目指すべき職員像)

- 1 責任感を持ち、公正な職務遂行により市民の信頼に応える職員
- 2 環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる職員
- 3 市役所内外の様々な関係者と協力して課題の解決に取り組む職員
- 4 組織力の向上に努める職員
- 5 職務の効率的かつ効果的な遂行に取り組む職員

大村市では、市民の福祉向上及び市勢の発展に寄与するため、目指すべき職員像を定めています。職員採用においても、共にこの職員像を目指す人財を求めます。

- 1 受付期間 令和2年7月21日(火)～令和2年8月21日(金)
- 2 第一次試験 期日 令和2年9月20日(日)
会場 大村市コミュニティセンター(大村市幸町25番地33)

3 試験職種等 ※任用期間満了後に正規職員として採用することは、ありません。

専門的な知識経験を有する職員の育成に相当の期間を要し、当該専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させることが適任と認められる職員を確保することが一定の期間困難であることから、公務の能率的運営を確保するために任期を定めて採用する職員です。

試験区分	試験職種	受験資格	任用期間	採用予定数	職務内容
短大卒業程度	保育・幼児教育(任期付職員)	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、保育士証及び幼稚園教諭免許状を有する人(令和3年3月31日までに保育士証及び幼稚園教諭免許状を取得する見込みの人を含む。)	令和3年4月1日から3年間(最長2年間の延長の可能性あり。)	若干名	乳幼児保育及び幼児教育についての業務等

※ 「試験区分」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

4 注意事項

- (1) 試験職種は、第一次試験日が同一の大村市職員採用試験及び大村市任期付職員採用試験の中で、一つだけ申込みができます。なお、申込受付後の試験職種の変更はできません。
- (2) 受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験資格の確認のため、第一次試験合格後(保育士証及び幼稚園教諭免許状を取得する見込みの人は取得後)に、保育士証及び幼稚園教諭免許状を提出していただきます。なお、受験資格を有することが確認できない場合は、合格を取り消します。
- (4) 採用するまでの間に、採用するにふさわしくない非違行為等が判明した場合は、採用しません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・大村市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の種目、内容等

試験は第一次試験、第二次試験及び第三次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者について、第三次試験は第二次試験合格者について行います。なお、第二次試験以降においては、受験申込書等の内容を参考に面接試験を行います。

試験の種目		試験の内容
第一次試験	適性検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	論文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験 ※ 論文試験は、第二次試験の評定に使用します。ただし、所定の文字数に達していない場合は、第一次試験は、不合格となります。
第二次試験	論文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験 ※ 第一次試験で実施したものを採点します。
	実技試験	職務遂行に必要な音楽（ピアノ演奏等）についての実技試験
	面接試験	人柄等についての面接による試験
第三次試験	面接試験	人柄等についての面接による試験
	身体検査	胸部疾患の有無等職務遂行に必要な健康度の検査（指定する医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査に代えます。）

6 試験の日時及び発表

試験	日時	発表	
第一次試験	令和2年9月20日（日） 受付時間 12時35分～12時45分 着席 12時50分	令和2年10月中旬に合格者の受験番号を大村市のホームページに掲載するとともに、合格者には文書で通知します（不合格者には通知しません。）。	
	試験の種目		時間
	適性検査		13時05分～13時15分
	論文試験		13時30分～14時30分
第二次試験	令和2年11月上旬以降を予定しています。 （詳細については、第一次試験合格通知の際にお知らせします。）		
第三次試験	令和2年11月下旬以降を予定しています。 （詳細については、第二次試験合格通知の際にお知らせします。）		

7 受付期間及び申込方法

受付期間	令和2年7月21日（火）～令和2年8月21日（金）（日曜日、土曜日及び祝日を除く。） 受付時間：8時30分～17時30分 郵送の場合は、令和2年8月21日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
申込方法	<p>(1) 申込書に必要事項を記入の上、大村市人事課へ提出してください。</p> <p>(2) 申込書を郵送する場合は、簡易書留扱いにしてください。 （〒856-8686大村市人事課宛て（住所記載不要））</p> <p>(3) 申込受付期間終了後に受験票を郵送します。受験票が9月10日（木）までに到着しない場合又は受験票を紛失し、若しくは破損した場合は、大村市人事課へ連絡してください。</p> <p>(4) 受験票を受領したら、写真を受験票に貼ってください。写真は、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもの（申込前6か月以内に撮影した4cm×3cm程度のもの。白黒・カラーは問いません。）で、本人と確認できるものに限りです。 なお、試験当日、受験票に写真がない場合は受験できません。</p>

8 採用予定日 令和3年4月1日

9 給与 一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき支給します。

10 勤務条件

任期の定めがあること以外は、原則として正規職員と同じ勤務条件です。ただし、所属によって、通常の勤務形態と異なる場合があります。

11 試験結果の開示

合格発表の日から3か月間、採用試験の結果（受験者本人の順位、総合得点及び種目別得点）の開示請求を行うことができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、平日（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日（令和2年12月29日から令和3年1月3日まで）以外の日）の8時30分から17時30分までに大村市役所総務部人事課へ受験者本人（代理人は、認めません。）が直接お越しくください。電話による開示請求は、受け付けません。

12 その他

- (1) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (2) 試験室内の室温の調整には留意しますが、空調の体感温度には個人差がありますので、温度調節のできる服装で来てください。
- (3) 台風、地震、新型コロナウイルス感染症など非常時のお知らせや、試験当日の注意事項がある場合には、ホームページでお知らせしますので、確認してください。

13 問合せ

この試験に関するお問合せは、次のところへお願いします。

〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目25番地
大村市役所 総務部人事課 電話 0957-53-4111 内線 271

14 試験会場案内図

